単行議案

■市道路線の廃止について

問 市道の廃止理由は。

答 刈谷市駅の駅前広場は、駅利用者と通過する車両が錯綜する形態であり、利用者が安全で使いやすい環境へ再整備が必要であることから、刈谷広小路A地区優良建築物等整備事業の時期に合わせて廃道を行う。

問 廃道により市民が不便とならないか。

答 道路を迂回していただくなど、御不便をおかけすることになるが、事業区域内に整備される歩行者用通路により歩行者の利便性が保たれるとともに、駅前広場の再整備により、駅利用者と広場内を通過する車両の錯綜を解消することで、安全性を確保できるものと考えている。

条例議案

■刈谷市加藤与五郎顕彰科学教育振興基金条例の制定について

問 科学教育の振興を図る目的とあるが、具体的にどのような用途に使用されるのか。

答 小中学生を対象に実験教室や講座を開催したり、博物館や天体観測に出かけるような事業など、子供たちの好奇心を刺激したり、工作や体験などを通じて、創造力や探究心を高められるような事業を行っていきたいと考えている。

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

9月28日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各分科会委員長から報告を受け、29日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。

補正する額（一般会計）
12億5,367万9千円

補正後の予算総額（一般会計）
644億1,185万2千円

補正後の予算総額（全会計）
1,000億1,420万9千円

【主な事業】

刈谷の魅力発信事業

問 周遊型謎解きイベントを通じてシティープロモーションまたはにぎわいの創出をどのように実現していくのか。

答 イベントをきっかけに、本市を訪れ、市内を周遊し、本市の歴史・文化・産業等に触れ、体験してもらいながら、本市の魅力をSNS等で発信していただくことでシティープロモーションにつなげていきたいと考えている。また、市民の皆様には、今までになかったイベントを体験していただくことで本市の魅力を改めて知り、誇りや愛着を感じていただきたい。今回の謎解きイベントを市制施行75周年のプレイベントとして、市民、企業の皆様と一体となって盛り上げ、にぎわいを創出していきたいと考えている。

イベントを通じ新たな魅力の発信とにぎわいを

商業者応援デジタルクーポン事業

問 昨年度はPayPayを利用したが、今回、LINEを選択した理由は。

答 キャッシュレス決済の手数料負担がなく、現金払いが利用可能で一般に広く普及しているLINEを活用したデジタルクーポン事業を実施する。

問 LINEを使えない市民から不公平という声が上がった場合、どう考えるか。

答 厳しい経営状況が続いている商業者の支援と、デジタル化が進む社会への対応が求められる各店舗の支援を主な目的とし、商店街連盟からも御要望いただいていることから、LINEを活用した事業としている。

※市民の方等から貴重な御寄附を頂きました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・高齢者福祉施設事業費寄附金　5万円
・児童福祉事業費寄附金　7千円
・公園事業費寄附金　136万4千円
・図書館事業費寄附金　5万円
・学校管理事業費寄附金　3千万円

陳情の結果

今回市民の皆さん等から提出された陳情5件は、関係する委員会で審査した結果、3件が採択、2件が不採択となりました。採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決し、関係機関に送付しました。（意見書の全文は5ページに掲載）

【採択】

▼定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情
▼国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
▼愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

【不採択】

▼ごみ拾い活動を気軽にできるような仕組みを求める陳情
▼私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために刈谷市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和5年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。

（任期3年）

坂東（ばんどう） 昭世（あきよ） 氏（1期目）東境町

■教育委員会委員の選任について

令和5年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。

（任期4年）

浅井（あさい） 優（ゆう） 氏（2期目）高須町

固定資産評価審査委員会とは…
固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申立てについて、審査決定をする機関です。

教育委員会とは…
学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を執行するために置かれる機関です。

9月定例会提出議案の賛否

賛否が分かれたものについて掲載します。（○：賛成　×：反対）

議案名及び議決結果 ＼ 会派名及び議員名		自民クラブ									市民クラブ					清風クラブ			公明クラブ		日本維新の会	参政党	にじいろの会	日本共産党議員団	無所属議員の会	議長	副議長
		大山 実	葛原 祐季	加藤 幹樹	近藤 澄男	揚張 慎一	加藤 廣行	外山 鉱一	山崎 高晴	稲垣 雅弘	佐々木隆教	伊藤 愛恵	鈴木 定晴	深谷 英貴	中嶋 祥元	佐原 充恭	上田 昌哉	新海 真規	星野 雅春	武藤美智代	谷口 睦生	鈴木 絹男	森島 公祐	城内 志津	山本ンモ子	蜂須賀信明	鈴木 正人	三田 真弥	松永 寿
刈谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、採決に加わらない	○	○
令和4年度 刈谷市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
令和4年度 刈谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
令和4年度 刈谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
令和4年度 刈谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
令和5年度 刈谷市一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
令和5年度 刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
現行の健康保険証を残すことを求める意見書の提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○		×	×
市内巡回バス増便とミニバス導入を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	−	×	×	×	○	○	○		×	×
小中学校の給食費無償化を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○		○	×

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて、真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子供も多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度も、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、保護者からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子供たちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、地方公共団体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、国においては、来年度の政府予算編成に当たり、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

刈谷市議会

国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校と共に公教育の場として重要な役割を担っており、国においても、昭和50年に学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、各種助成措置が講じられてきた。

とりわけ平成21年に始まった私立高校生に対する「就学支援金」制度は、令和2年度から、年収590万円未満世帯まで授業料平均額の無償化が実施され、愛知県においては就学支援金の増額分を全額活用して、年収720万円未満世帯まで授業料と入学金の無償化を実現することができた。この間、学費滞納・経済的理由による退学者は大幅に減少しており、国のこれまでの私学助成政策は着実に成果を生んでいる。

しかしそれでもなお、年収910万円未満世帯まで無償化され、それ以上の家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる公立高校生と比べて、私立高校生のいる世帯にはまだ大きな学費負担が残されている。

愛知県では高校生の3人に1人が私学に通っており、約90％が進学する高校教育において、学費の公私格差是正「教育の公平」は切実な願いであり、その土台となる国の就学支援金制度の拡充は引き続き重要な課題となっている。

加えて、財政が不安定な私学が公立と同一水準の教育条件を確保していくためには、私学助成の国庫補助と地方交付税交付金による経常費助成の国基準単価を来年度も引き続き拡充していくことが求められる。

よって、当議会は、政府に対し、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するために就学支援金を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、高等学校以下の私立学校に対する国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

刈谷市議会

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

愛知県では高校生の3人に1人が私学に通っており、私学は公教育の場として、公私両輪体制で県の公教育を支えてきた。そのため、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたって県政の最重点施策と位置づけられ、県議会・県当局をはじめ多くの人々の尽力によって、各種の助成措置が講じられてきた。

とりわけ愛知県においては、令和2年度以降、国の就学支援金の増額分を全額活用して、私学に通う半数の世帯が該当する年収720万円未満世帯まで授業料と入学金を無償化し、子供たちの「私学選択の自由」は大きく広がった。

しかし、年収910万円まで無償化される720万円以上世帯の私立高校生には、県付金で、年収720万円から840万円世帯（乙ランク：授業料と入学金の2分の1補助）は約35万円、年収840万円から910万円世帯（国の就学支援金11万8千円補助）は約54万円という大きな負担が残されており、学費の心配をせずに「私学を自由に選べる」状況にはなっていない。

県の基本方針である「公私両輪」、「公私連携」に照らせば、全ての子供が私立も自由に選択できることが大前提である。

よって、当議会は、教育の公平を実現し、私学選択の自由を確保するため、年収720万円以上の私学の世帯についても授業料助成と入学金助成を拡充し、学費の公私格差を着実に是正できる施策を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

刈谷市議会

委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことについて、質問などがありました。

企画総務委員会

刈谷市都市施設管理協会の法人化

問 なぜ一般社団法人化が必要なのか。

答 今回の法人化の目的は、市の施策である「にぎわいの創出」に向けて、まちづくりに関連する団体が相互に連携を図る際の核となる「ハブ機能」を都市施設管理協会に担わせるに当たり、社会的信用を得た団体として活動できるようにしたいと考えているからである。社会的信用を得るためのポイントとして「安定した経営基盤」と「組織体制の強化」がある。

その他「スマートシティー化の進捗管理」がありました。

福祉産業委員会

高齢者・障害者等の個別避難計画の策定

問 刈谷市は個別避難計画を策定するのか。

答 市町村の努力義務とされており、法の施行からおおむね5年以内に取り組むこととされている。今後、地区ごとに順次策定していく予定である。

問 進捗状況は。

答 市内23地区のうち、4地区において、個別の計画が策定されている。また、今年度は2地区と協力して、個別避難計画策定に取り組んでいく。

その他「特例貸付の返済免除」「介護保険事業計画」などがありました。

建設委員会

デマンド交通の実証実験

問 実証実験の目的は何か。

答 公共交通利用圏域のカバー率が低い北部地域において買物等の生活に必要な移動手段の確保や高齢者の外出促進による健康増進等により、活気ある地域づくりを目的としている。

問 実証実験の結果をどう活用するのか。

答 1台で運行した場合の利用状況や予約の成立・不成立、乗合率の実績等や地域の方々からの御意見を踏まえて、地域に適した運行方法を検証していく。

その他「JR刈谷駅総合改善事業」「水道事業の非常時対応」などがありました。

市民文教委員会

小中学校体育館の避難所機能の特徴

問 小中学校体育館の避難所機能の特徴は。

答 小中学校体育館の空調設備は、エネルギー源として都市ガス、プロパンガス併用のGHP（ガスヒートポンプ）方式を採用している。主に電源自立型の室外機を設置することで、停電時においても電力供給なしで運転を開始し、発電した電力で体育館の空調設備やトイレ、通路の一部の照明等の使用を継続することができる。

その他「育休退園」「子ども相談センター」などがありました。